

北村透谷論

黒古一夫

著者略歴 黒古一夫
1945年12月 群馬県安中市に生れる
1969年3月 群馬大学教育学部卒業
現 在 法政大学大学院博士課程在籍（日
本文学専攻）
現 住 所 〒371-02 群馬県勢多郡柏川村女潟
186-8

北村透谷論——天空への渴望

昭和54年4月13日 初版第1刷発行

定 価 2500円
著 者 黒古一夫
発行者 高橋直良
発行所 冬 樹 社
東京都千代田区神田神保町3-27-6
郵便番号101 振替 東京8-7757
電話 東京03(264)0346(代表)

印 刷 図書印刷株式会社
装幀者 真崎守

©Kazuo Kuroko 1979 0095-10294-5190

本書の内容の一部あるいは全部を、無断で複写複製（コピー）することは、法律で認められた場合を除き、著作権者および出版社の権利の侵害となりますので、その場合には予め小社あて許諾を求めてください。

北村透谷論 目次

一 〈自己処断〉から〈自己保釈〉への劇 ドラマ 九

——『楚囚之詩』論

(一) 序 一〇

(二) 透谷と自由民権運動 三

(三) 〈自己処断〉 三

(四) 彼岸としての「故郷」 三

(五) 「花嫁」と「神」 四

二 断念としての〈かみのくに〉 七

——『蓬萊曲』論

(一) 序・あるいは模索する透谷 九

(二) 「世」とは何か 九

(三) 「おのれてふもの」 七

(四) 「琵琶」と〈露姫思慕〉 七

(五) 敗北の構図 一〇

(六) 「慈航湖」の思想 一三

三 抒情詩・論……………二九

(一) 〈内部〉への旅……………二〇

(二) 〈夢〉の思想……………二六

(三) 〈みどりご〉の思想……………二四

(四) 〈蝶〉から〈露〉へ……………一五

四 〈天空〉への意志……………一六

——〈他界〉あるいは透谷詩成立の基

五 透谷における〈恋愛〉の位相……………一七

(一) 『厭世詩家と女性』論……………一七

(二) 〈粹〉と〈恋愛〉……………一九

(三) 〈恋愛(論)〉の破産……………二五

六 〈内部生命〉論……………三五

——透谷思想の原基

(一) 「人生相渉論争」の意味……………三六

(二) 『内部生命論』の論理……………二五

七 〈自然〉論……………二七

——「宇宙」・「造化」・「人間」

(一) 序……………二六

(二) 〈自然〉の登場……………二八〇

(三) 敵対する〈自然〉……………二九

(四) 弛緩する緊迫度……………二九

八 透谷における〈国民〉・論……………三七

——遙かなる想い

(一) 序……………三〇八

(二) 「国民と思想」の透谷……………三二一

(三) 透谷の「国民」把握における平岡説批判……………三四

(四) 〈不可視〉の国民……………三三〇

九 透谷の〈基督〉……………三五

——回心の論理

(一) 〈回心〉……………三六

(二) 「基督」の出現と開花……………三四一

(三) 「基督」の解体、あるいは〈宇宙〉……………三五

ある出会い……………三六一

——あとがきにかえて

北村透谷論——天空への渴望

凡例

一、北村透谷の作品からの引用は、すべてほぼ初出によって編まれたとされる筑摩書房版『明治文学全集29 北村透谷集』（小田切秀雄編）の表記に従い、原文どおりとしたが、本文中の引用は現代表記に改めた。

二、原則として他の著作からの引用も初出にあたり、ほぼ原文表記とした。

三、『』は透谷の全作品及び単行本書名、「」は他の著者の作品や評論の題名および引用文、へゝは強調語・注意語に使用した。

四、引用した著者については、すべて敬称を省略させていただいた。

一 〈自己処断〉から〈自己保釈〉への劇^{ドラマ}

——『楚囚之詩』論

(一) 序

決定的な敗北経験から、ひとはどのような方法で「へおのれ」を取り戻すことが可能なのか。あるいは、どうしたら再び自分を全的な存在として認識し直すことができるのか。この問いは、いつの時代においてもアポリアとして存在する。そして、このアポリアを解決しようと一度決意したとたん、そこでは生身の人間におそいかかる歴史性と、現状況の錯綜した苛酷な風壊作用の強力な磁場からの牽引との、熾烈な格闘を覚悟しなければならない。しかもそこで、もし仮に「へおのれ」を取り戻したとしても、更に奪回した「へおのれ」を軸に反転上昇することは、なお一層の困難を伴うことになる。何故なら、「へおのれ」を取り戻すとは、原理的には絶えざる自己認識と社会認識とを同時に自己裡に抱え込むことであり、持続を強いられることになるからである。

奪回された「へおのれ」に伴走する反転意識と持続、そこにおいて個は日常レベルにおける連続する不安と、それを消し去るための自己研鑽を至上の命としなければならない。そして、従来敗北からの立ち直りは「転向」という形で処理されてきたのであるが、この「転向」という現象も、個内部の論理と倫理に照して詳細に見ていくと、決して一筋縄ではないことを知らされる。というのも、一個の人間の存在は、どうしようもなく複雑かつ分解不能なものとして私たちの前に立ち

一 〈自己〉処断から〈自己〉保釈への劇

だから、そして個の苦闘は〈へおのれ〉が生き続けているという事実にて全ての根拠を持っている、という当り前の事柄の中に最も重要な秘密が隠されているからに他ならない。

透谷が『楚囚之詩』で、モチヴェーションとして追いつめていったのは、まさに以上のような秘密の開陳への熱いおもいであった、と思う。それは、つまり、三多摩地方を主舞台とする自由民権運動の青年志士であった透谷が、運動離脱——混迷の二年間——石坂ミナとの激烈な恋愛体験・基督教入信、という青春（精神）の軌跡の内部で培ってきたものの全的解放を目論んだところに、『楚囚之詩』の思想的核があり、文学表現の内実があったということを意味していたのである。

(二) 透谷と自由民権運動

概略的に言えば、明治十四・五年を頂点とする、この国の近代史上初めての民主主義的運動であった自由民権運動は、「自由」や「民権」の定義（概念規定）が多義にわたっていたのちょうど見合う形で、その運動を支えていた思想性や情動も、それぞれの党派や個性に応じた多様性の中にあつた。

板垣退助、末広重恭（鉄腸）、馬場辰猪、内藤魯一、後藤象二郎等を中心とする「自由党」は、明治十四年の党結成当時、その構成員の大部分を士族階級出身で占めており、彼らが持った政治綱領も全国各地に散在した自由主義的・反政府結社の大同団結を目的としたことを如実に反映するものであった。「自由の拡充・権利保全・幸福増進・社会改良」（「自由党盟約」第一章）や「善良なる立憲政体の確立」（同・第二章）^{（註）}という抽象的表現で自らの党的立場を語らねばならなかったのは、指導部におけるその思想が多岐にわたっていたことを証明する。それに、運動が進展するにつれて、運動の中心を担う部分が次第に「維新」功労者群から困民（貧農層）にまで及んだことも、運動が全国規模にふくらんだことと共に、自由民権運動が創造性豊かな政治運動であったことを物語っていた。

一 〈自己処断〉から〈自己保釈〉への劇

透谷が東京の泰明小学校卒業後、三多摩地方における自由民権運動家の石坂公歴や大矢蒼海正夫を知り、同時に東京専門学校（現・早稲田大学）政治学科に籍を置くのは明治十六年から十七・十八年にかけてであった。明治十七年十月の日付を持つ資料「読書会（註2）雑記」は、この間の透谷の活動の一端を伝える。この石坂公歴を中心とする読書会は「本会ハ専ラ政治法律經濟哲学等ニ関スル諸書ヲ講読シ以テ各科ノ学理ヲ討究スルモノトス」を会設立の主旨とし、国内外の古典を読もうとするものであった。「雑記」の中に、北村門太郎の名前は二度現れる。その一つは「会員姓名及担任書目」の個所で、二つめは「十一月十五日 第五講読会ヲ神田須田町鷺屋ニ開ク。会スル者八人、石坂公歴 岩田雅正 堀江荘太郎 小沢与四郎 小島牛ノ助 近藤賤男 北村門太郎 三木登明」中である。この「読書会」は、発会式も含めて都合九回開かれたようであるが、透谷の出席はたった一度だけであった。この出席回数だけを見ると、透谷は決して熱心な「読書会」会員でなかったようである。恐らく、「読書会」以前から親交の深かった石坂公歴との関係から「読書会」に参加を要請されたのであろうが、それにしても、当時の民権家達の活動の舞台が、三多摩から東京府下まで、というように広範囲に渡っていたことは注目してよいことだと思ふ。事実、三多摩地方の民権家達は自分達の浄財によって、十六年十一月には自分達の子弟及び関係者の東京に於ける寄宿舎として「静修館」を建て、透谷の友人大矢正夫もここを常宿にしていたことが判明している（註3）。

周知のように、自由民権運動は当初地方的規模では「豪農民権」として展開され、それが時代の進展に伴い、「秩父困民党」や「武相困民党」の名称が語るように、社会の底辺層の人々をも動員する政治運動に変化していく。そして、この変化は「豪農民権」の学習会や政談会中心の民権拡張

運動から、実力闘争をともなった反権力闘争へ、という運動の内実の変化を促すものであったと言える。そのため、運動が激化するにつれて、地方知識人や豪農層の運動参加の姿勢は次第に消極的になり、最終的には運動から退いていく傾向にあった。その象徴的な出来事が、「自由党」の解散であった。この明治十七年の自由党解散は、単なる自由民権運動の単一指導部の解体ということだけでなく、時の権力者であった「藩閥政府」に対する統一的組織的反对派の消滅を意味していたのであった。その証拠に、「自由党解党」（明・17・10・29）の前後——自由民権運動を支えた主体の側の動揺と混乱の時期——には、一揆主義的・自爆主義的な蜂起が全国各地に起り、「群馬事件」（明・17・5）「加波山事件」（同・9）「秩父事件」（同・11）「飯田事件」「名古屋事件」（共に同・12）と呼ばれるものがそれであるが、これら一連の反権力実力闘争は支配権力者の強大な力によって各個撃破されてしまったのである。

透谷が三多摩自由民権運動から離れていくのは、右に概観したような運動全体の趨勢と無関係ではなかった。

翌十七年は生をして一度び怯懦なる畏懼心を脱却して（中略）名利を食らんとするの念慮は全く消え憐む可き東洋の衰運を恢復す可き一個の大政治家となりて己れの一身を苦しみ萬民の爲めに大に計る所あらんと熱心に企て起しけり、己れの身を宗教上のキリストの如くに政治上に盡力せんと望めり、『石坂ミナ宛書簡』明・20・8・18）

この「書簡」は、透谷が恋人である石坂ミナに自分の生い立ちから明治十八年までの自己形成史を書き送ったものであるが、この明治十七年の記事は透谷が先の「読書会」に参加していた頃で、